

公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会

団体労災保険のご案内



従業員と会社を守る、国の労災保険の「上乗せ補償」です！

Point 1

割引適用による割安な 掛金（保険料）

優良割引ならびに事業場数割引が適用され、
同種の保険に個別で契約されるより
掛金（保険料）が割安です。

Point 2

補償金額は 自由に設定可能

貴社の災害補償制度（災害補償規定など）
に合わせた**補償のアレンジが可能**です。

Point 3

政府労災保険の被用者 はもれなく補償の対象

政府労災保険と同様に無記名、追加の報告も
不要です。事業主でも労災保険に特別加入し
ている場合、補償対象とできます。

**約66%
割引適用**

Point 4

上乗せ補償以外の特約 を付帯することも可能！

事業主が損害賠償請求を受けた場合の**賠償
金等の補償**や被用者が休業により賃金の支払
いを受けられない場合の補償です。

【ご加入にあたって】

加入期間（保険期間）：2026年3月1日午後4時より2027年3月1日午後4時（1年間）
申 込 締 切 日：2026年2月5日（予定） ※中途加入も可能です

千葉労基連「団体労働災害総合保険」申込連絡票

FAX：03-5577-2808 TEL：03-5244-5360

緑富士株式会社 担当：西山 行

以下にご記入の上「現在ご加入の保険証券」「労働保険概算・確定保険料申告書の(写)」
とともに FAXまたはお電話にてご連絡ください。

貴社名			ご担当者名	
ご住所	〒 -			
ご連絡先	TEL：	()	FAX：	()
連絡事項	☐ 申込を希望するので申込書等の必要資料を希望する ☐ 電話で説明が聞きたい／ご希望の曜日や時間帯→ ☐ その他のお問合せやご質問／内容→			